

令和 6 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

九州情報大学

令和 7 年 5 月

九州情報大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・免許教科）一覧

・経営情報学部 経営情報学科 高等学校教諭一種免許状（情報）

大学としての全体評価

1. 建学の精神と教員養成の基本的方針

本学は、建学の精神「至心」、「報恩感謝・慈愛と奉仕」、「容（かたち）は心と呼び、心は容を呼ぶ」を学生に体得させるとともに、経営情報学の分野の高度な知識と技能を修得した人物を世に輩出することを責務としてきた。本学が養成しようとする教員像は、こうした優れた人間性と専門性を備えた‘全人格的’な教育者である。

2. 本学における教職課程の意義と役割

（1）文科省による学習指導要項の改訂を受けて、令和2(2020)年度より小中学校でプログラミング学習が新たに導入された。さらに高校の教育課程においても、令和4(2022)年度よりプログラミング、ネットワークやデータベースの基礎等が学習内容とされる「情報」科目が必修化された。したがって当面のところ、情報科教員の需要は高まりこそすれ、減る見込みは少ないであろう。本学の情報分野の専門教育科目は、まさにプログラミングを始めとするこれらの情報分野の基礎・応用・発展にわたる知識や技能を学生に修得させることを主眼とするものであり、そのような情報分野の高い専門性を身につけ、そして建学の精神に立脚した豊かな人間性を兼ね備えた教員を養成しようとする本学の教育課程の意義は大きいと言える。

（2）人工知能（AI）やビッグデータの活用など情報分野の発展は著しいが、本学はそうした時流に先駆けて、令和元(2019)年度にAI・データサイエンス関連の計14科目を新設した。さらに、文部科学省より本学の教育課程は、令和3(2021)年に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」のリテラシーレベルに、令和4(2022)年には応用基礎レベルに認定されている。したがって本学における学習をとおして、先端的な技能を修得した学生が教職に就き、その学修成果を高等学校の生徒に還元することができるのであり、こうした点から言っても本学の教職課程の意義と役割は少なからず評価されるものとする。

3. 本学における教職課程の自己点検・評価活動について

教職課程に係る本学の自己点検・評価活動は、昨年度（令和 6 年度）から始まった。まず 8 月に、教務委員会および自己点検・評価委員会のワーキングチーム組織として「教職科目担当者会議」を立ち上げた。そして同会議を主管として、本学の教職課程に係る自己点検・評価を行い、その結果を報告書に取りまとめて本学のホームページに公表した。

報告書の作成にあたっては、「一般社団法人 全国私立大学教職課程協会」による「『教職課程自己点検・評価報告書』作成の手引き」に準拠し、各基準項目の「現状」、「優れた取組」、「改善の方向性・課題」について記述した。今後も「教職課程担当者会議」を中心として、教職課程の自己点検・評価活動を着実に続けていきたい。

九州情報大学

学 長 麻生隆史

目 次

I	教職課程の現況及び特色	1
---	-------------------	---

II	基準領域ごとの自己点検・評価	
----	----------------------	--

基準領域 1 教職課程に係る教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

.....

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

III	総合評価（全体を通じた自己評価）	
-----	------------------------	--

IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	
----	------------------------------	--

I 教職課程の現況及び特色

1. 教職課程の現況

(1) 大学名：九州情報大学経営情報学部経営情報学科

(2) 所在地：福岡県太宰府市宰府 6-3-1

(3) 教職課程の履修者数及び教員数

①履修者数 令和7年度（令和7年5月1日現在）

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1年	2年	3年	4年	
経営情報	経営情報	情報	高校1種	6	7	3	2	18

②教員数

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	16	7	2	2	
備考：					

(4) 卒業者の現況 令和6年度卒業生（令和7年5月1日現在）

教科	免許種	就 職 先 状 況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
情報	高校1種									2			

2. 特色

(1) 教職課程の沿革

学校法人麻生教育学園九州情報大学は、平成10年に九州沖縄地区で経営情報学部を有する当時では最初の大学として、福岡県太宰府市に創設された（当時の法人名は学校法人麻生学園）。当初は入学定員290名、経営情報学部経営情報学科の一学部一学科であったが、平成14年に経営情報学研究科経営情報学専攻修士課程開設、平成16年に同博士後期課程開設、平成17年経営情報学部情報ネットワーク学科開設を経て、現在は一学部二学科、一研究科博士前期・後期課程の組織体制となっている。このあいだで、学部は数回の入学定員の変更を行い、現在は両学科ともそれぞれ一学年50名（学部合計100名）の定員となっている。

教職課程の変遷は次のとおりである。以下、時系列に記す。

- ・平成14年4月 経営情報学部経営情報学科 高等学校教諭一種免許状（情報）課程認定
- ・平成16年2月 大学院経営情報学研究科経営情報学専攻博士前期課程 教育職員免許課程認定（高等学校教諭専修免許状（情報））
- ・平成17年3月 経営情報学部情報ネットワーク学科 教育職員免許課程認定（高等学校教諭一種免許状（情報））
- ・平成30年3月 経営情報学研究科経営情報学専攻の教職課程の取り下げ及び経営情報学部情報ネットワーク学科教職課程の一部取り下げを文部科学省に提出
- ・平成31年1月 経営情報学部経営情報学科 再課程申請認定（現在に至る）

(2) 教職課程の理念と学則の関連

本学の教職課程の理念は、本学ホームページ上に「九州情報大学が育成をめざす教員志望の学生像」（以下、「教員志望の学生像」）として公開されている。その中で、本学が求める教員像について次のように示されている。

「大学の教員養成は、学部・学科での学びと教職課程の学びから成り立っています。九州情報大学では、経営情報学部での学びと教職課程での学びを通して、幅広い教養と高い専門的知識・技術を身につけ、教員にふさわしい資質・能力を高めるとともに、豊かな人間性を兼ね備えた教員志望の学生を育成することを目指しています。

本学の求める教員像 情報に関する高い知識と技術を身につけ、社会の変化にも対応できる視野の広さをもって生徒の指導に真摯に当たり、同僚とも協調して共に教育の営みに携わることのできる人間性豊かな教師。」

上記の「教員志望の学生像」では、「豊かな人間性」という文言が人間性の涵養を目指した「建学の精神」を意図しているものであることは言うまでもない。また、「教職課程での学び」とともに「学部と学科の学び」を踏まえて学生を教育することが明記されている。参考までに学部と学科（経営情報学科）の教育・研究上の目的は、本学学則に以下のとおり規定されている。

第1条「九州情報大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広い分野の知識と深い専門の学術理論と応用を教授、研究するとともに、高度な経営情報の思想と理念をきわめ、建学の精神に基づいて、これを支える豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な人材を育成し、学術、文化の向上・普及と併せて社会の発展に寄与することを目的とする。」

第3条第2項「経営情報学部 経営情報学科 経営学、会計学、情報学の基本的知識の修得及び、情報処理・活用能力を養成し、財務、会計、商品開発、マーケティング等の分野で活躍できる人材を養成することを目的とする。」

（教職課程は経営情報学科において開設されているため、情報ネットワーク学科の規定は略する。）

（3）三つの方針と教職課程の基本的なあり方及び育成しようとする教員像との関連

（以下では学部と経営情報学科の三つの方針を一部省略して記す。また情報ネットワーク学科のものは示していない。全文は、本学ホームページおよび「学生便覧」、「入試要項」に掲載されている。）

①卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）と教職課程

学部と学科のDPは以下のとおりである。

a. 経営情報学部のDP

- I 必修科目の単位を含めて124単位以上を修得していること。
- II 学習の成果を卒業研究（またはこれと同等と認められるもの）によって示すことができること。
- III 建学の精神を理解し自ら進んで実践しようとする姿勢を備えるとともに、社会人として必要な態度・志向性を修得していると認められること。
- IV 経営情報学と関連する諸分野について基礎・応用・発展のそれぞれの段階に応じて専門的知識・理解と汎用的技能を修得していると認められること。

特に ICT（情報通信技術）、数理・データサイエンス・AI に関する専門的理解と汎用的技能を修得していると認められること。

V 社会の様々な事象に対応できる複眼的な知識・理解や汎用的技能を獲得し、それらを総合的に活用して、自らが立てた新たな課題に適用させることにより、その課題を解決することができる主体的かつ創造的な思考力や実践力を修得していると認められること。

b. 経営情報学科の DP

I 経営情報学と関連する諸分野について、高度で専門的な知識・理解を修得していると認められること。

II 経営学の諸分野および会計学の諸分野について、高度で専門的な知識・理解と汎用的技能を修得していると認められること。

III ビジネス社会で必要とされる ICT の諸分野について、専門的な知識・理解と汎用的技能を修得していると認められること。

IV ビジネス社会で必要とされる数理・データサイエンス・AI について、基礎的な知識・理解と汎用的技能を修得していると認められること。

V ビジネス社会の様々な問題に対応できる統合的な学習経験を修得するとともに、諸課題を自ら設定して解決しようとする主体的で積極的な態度・志向性と創造的思考力を修得していると認められること。

c. DP と教職課程との関連は以下のとおりである。

・学部Ⅲ・Ⅴ、学科Ⅴ

幅広い教養と豊かな人間性を備えた教員を育成する。

・学部Ⅴ、学科Ⅴ

社会の変化に対応できる視野の広さをもって生徒の指導に真摯に当たり、同僚とも協調して共に教育の営みに携わることのできる技能・態度を修得した教員を育成する。

② 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）と教職課程

学部と学科の CP は以下のとおりである。

a. 経営情報学部の CP

- I 建学の精神を理解させ、社会人として必要な態度・志向性を養うこと。
- II マネージメントと ICT の諸分野に関して、基礎・応用・発展に応じて専門的知識・理解と汎用的技能を修得させること。
- III 社会の諸問題についての知識・理解や汎用的技能を高めること。
- IV 主体的かつ創造的な思考力や実践力を修得させること。
- V 基礎学力・技能を確認・強化すること。
- VI キャリア開発の技能を培い、将来の進路に備えること。

b. 経営情報学科の CP

- I 経営情報に関する概念、理論、方法等を修得する基幹的科目として「経営情報学Ⅰ・Ⅱ」を設定します。
- II 経営の概念や理論全般をはじめとして、労務・財務・生産部門の知識と理論、流通や商業およびベンチャーや経営戦略に関する知識と理論、会計の概念や理論、簿記の技能等について、基礎・応用・発展の各段階に応じて体系的に学ぶことができる科目を年次に応じて設定します。またインターネットを駆使したビジネスのあり方などアップデートなテーマを扱った科目も設定します。
- III ICT 理論・技術全般、プログラミング、ネットワーク、インターネット、情報セキュリティ、数理・データサイエンス・AI、マルチメディアなどの諸分野について、基礎レベルを中心に学ぶことのできる科目を設定します。
- IV ビジネス社会で必要とされる税法・会社法・知的財産権など法律にかかわる科目、国際経済や国際経営など国際ビジネスにかかわる科目、ビジネスに必要な英語などを学ぶ科目を設定します。

c. CP と教職課程の関連は以下のとおりである。

・学部Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ

教職を目指すものとして豊かな教養・技能を養うための科目の配置（学則別表第Ⅰ：基礎総合科目）、（学則別表第Ⅲ（２）：免許法施行規則第66条の6に定める科目及び単位数）

・学部Ⅱ、学科Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

経営情報学や情報諸学に関する専門性をもつ教員を養成するための科目の配置（学則別表第Ⅱ：専門教育科目）、（学則別表第Ⅲ（１）：高・教科及び教科の指導法に関する科目及び単位数）、（学則別表第Ⅲ（３）：高・教育の基礎的理解に関する科目等及び単位数）

・学部Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

専門的で実践的な教職課程科目の配置（学則別表第Ⅲ（３）：高・教育の基礎的理解に関する科目等及び単位数）

③入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー：AP）と教職課程

学部と学科のAPは以下のとおりである。

a．経営情報学部のAP

Ⅰ 建学の精神を理解し、実践しようとする意欲を持っていること。

Ⅱ 経営情報の分野に関心を持ち、学ぶ意欲があること。

Ⅲ 基礎的な学力を身につけていること。

大学で学ぶにあたって必要とされる学力

(1) 基礎的・基本的な知識・技能

(2) 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等

(3) 主体的に学習に取り組む態度を入学までに修得している者を求めます。

Ⅳ 社会の諸問題を広く多様な視点から理解し、その解決に貢献したいという意欲があること。

Ⅴ 上記の方針に基づき、本学では下記の入学試験を実施して多様な学生を受け入れます。

VI 本学が指定する「入学前学習」を指示に従って最後まで履行できること。

b. 経営情報学科の AP

I ビジネス・マネジメント全般にわたって関心がある者

II ICT（情報通信技術）全般にわたって関心がある者

III 経営情報関連の検定試験に意欲的に取り組める者

IV 学習の目的と将来の進路について意識を持っている者

c. AP と教職課程との関連は以下のとおりである。

・学部 II、学科 I・II・III

経営情報学や情報諸学の専門的知識や技能を活かし、地域社会において教員として活躍したいという意欲をもつ者

・学部 I・IV

本学の建学の精神を体現した教員を目指す者

〈根拠となる資料・データ等〉

・『2024 年度学生便覧』

Ⅱ 基準領域ごとの自己点検評価

基準領域 1 教職課程に係る教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標を共有

〔現状〕

（１）教職課程教育の目的・目標の設定とその共有について

教職課程教育に関する目的・目標については、前出のとおり本学ホームページ上に「九州情報大学が育成をめざす教員志望の学生像」（以下「教員志望の学生像」）として公開され、教職員・学生・保護者・ステークホルダーと共有されている。この「教員志望の学生像」は、本学の建学の精神と学則第 1 条・第 3 条第 2 項（本学の目的、学部・学科の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的）を踏まえて設定されたものである。また、教職課程教育に関する目的・目標、科目の配置、教員志望の学生受け入れに係る方針については、すでに述べたとおり三つの方針を踏まえている（上記Ⅰ．3．（３）参照）。

教職課程を履修する初年次の学生に対しては、入学後のガイダンス（４月）にて「九州情報大学教職課程の手引き」を配布し、教職課程の目的、目指すべき教員像、履修上の注意などを説明している。さらに教職課程の履修者全員に対しては、前後期のガイダンス（４月・９月）において各学年に応じた説明を行うとともに、「教員志望の学生像」を踏まえて、教職に就くにあたっての心構えや意義などを再認識させるように努めている。

（２）教職課程教育に係る学修成果（ラーニング・アウトカム）とディプロマ・ポリシー（DP）を踏まえた可視化について

学生個々の学修成果は修得単位や GPA 値として可視化（数値化）されており、この点は教職課程教育においても同様である。教職課程履修者に対する学修成果のフィードバックは、従来からそれぞれの科目担当教員のほかに、「教育実習」と「教職実践演習」の担当教員が責任をもって対応している。当該教員は教務課と連携しつつ、学生それぞれの学修成果や今後の学習の方向性等について指導と助言を行っている。

（３）教職課程の履修状況について

令和 7 年 5 月 1 日現在の履修者数（上記 1 教職課程の現況、①履修者数を参照）を見ると、1 年 6 名、2 年 7 名、3 年 3 名、4 年 2 名、合計 18 名となっており、いずれの学年もヒトけた代であった。平成 14 年に教職課程が開設されて以来、今に至るまでおおむね

この傾向は続いており、教職課程に対する本学学生の関心は高いとは言えない。学生の関心の低調ぶりについては、教員採用状況（基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫（4）教員養成の状況についての情報公開 を参照）を見ても明らかである。直近 3 年間を見ても、令和 4 年度 0 名、令和 5 年度 2 名、令和 6 年度 2 名であった。

（4）令和 6 年度終了時点での教職課程履修者（18 名）の学修成果について（資料参照）

令和 6 年度終了時点での教職課程履修者（18 名）の単位修得率を見ると、4 年生 2 名の 4 年間の修得率 99.4 %、3 年生 3 名の 3 年間の修得率 94.0 %、2 年生 7 名の 2 年間の修得率 93.7 %、1 年生 6 名の 1 年間の修得率 90.7 %となっている。これらの修得率の高さから分かるように、教職課程履修者は総じて真摯に授業や学習に取り組んでいるように思われる。

一方、令和 6 年度終了時点での教職課程履修者（18 名）の累計 GPA 値の分布状況を見ると、3～3.99 が 3 名、2～2.99 が 8 名、1～1.99 が 7 名、0～0.99 が 0 名となっている。GPA 値 3 以上のいわゆる成績優良者が 3 名であるのに対して、1.99 以下の成績下位者が 7 名と相対的に多いことに留意したい。つまり以上のデータから、教職課程履修学生の学習態度は大いに評価できるものの、必ずしも学力は高くはない、という学修成果の特徴を読み取ることができる。

〔優れた取り組み〕

本学が目指す教員像については、それぞれの教職科目のシラバスにおいて具体化されて学生に示されている。

本学では、毎回の授業に関する理解度の確認や予習復習のために「学習ポートフォリオ」、当該科目の学習目的の到達度について評価するために「学習到達度ループリック」を採用している。これらの手法は、Google フォームを活用して各教員によってなされており、学修成果を可視化（グラフ化、数値化）し、教職員のあいだで共有するために役立っている。

学修成果については、いままでは学生全体の成績状況を分析の対象としてきたが、上記の通り令和 6 年度からは教職課程履修者のデータを抽出して、そこに見られる傾向を分析している。これにより教職課程教育のさらなる充実が期待される

〔改善の方向性・課題〕

「教員志望の学生像」は平成 27 年に作成、公表されたものであるが、これを本学の建学の精神や教育研究上の目的等に照らして点検していく。また、人工知能(AI) やデジタ

ルトランスフォーメーション（DX）に代表される情報分野の著しい進展の中で、本学が育成しようとする情報科の教員のあり方をいま一度見つめ直して、「教員志望の学生像」がこうした時代の変化に応じたものになっているか検討していきたい。

上で述べたように教職課程の履修者および教職採用者は低調な数で推移している。近年、教職特に情報科教員に対する需要が高まっていることを踏まえて、まずは教職に対する学生の関心を高めていかねばならない。

今般、教職課程履修者の学修成果を分析・評価したところ、その学力は必ずしも高いとは言えないことが明らかになった。まずはこのことを教職関連科目の担当教員のみならず、全学的な共通認識としていくとともに、個々の学生の詳細な学習状況の把握に努める。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ・ 資料 1－1－1：「九州情報大学教職課程の手引き」
- ・ 資料 1－1－1：「九州情報大学が育成をめざす教員志望の学生像」
- ・ 資料 1－1－1：2024（R6）年度 教職課程受講者 修得率
- ・ 資料 1－1－1：2024 年度 教職課程受講者 累計 GPA 値

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

（1）教職課程のための教員配置及び学内組織について

教職課程を担当する教員の配置にあたっては、「教職課程認定基準」（文部科学省：一部改正 平成 29 年 11 月 17 日）に則り適切に行われており、教職課程の専任教員については、本学ホームページ上に公開されている。

教職課程の運営に係る主管部署は教務委員会と教務課である。これらの部署は、担当教員と適宜連絡を取り合いながら、授業をはじめとする教育指導が支障なく進めることができるように全学的に取り組んでいる。また毎年、教務委員会における委員構成には、教職課程の「教科及び教科の指導法に関する科目」「免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」「教育の基礎的理解に関する科目」のどれかを担当する教員が含まれているため、

‘現場の声’がただちに委員会の協議に反映されるようになっている。また、毎回の教務委員会には教務課長が教務委員として、教務課員がオブザーバーとして出席しており、教職員一体となった協働的な組織体制が構築されている。

令和 6 年度における新たな取り組みとしてあげられるのは、「教職課程科目担当者会議」の設置である。これは、他大学の動向や「全国私立大学教職課程協会」による「『教職課程自己点検・評価報告書』作成の手引き」に見られる学内組織のあり方などを参考に、教職課程の運営と自己点検・評価活動に関してさらなる協働的で機動的な組織体制の構築、そして教員を目指す学生に対するよりきめ細やかな教育指導の充実を期して、令和 6 年 8 月 20 日の第 1 回教職科目担当者会議において合意されたものである。同会議の構成員は教職課程科目担当者及び教務部課長等とし、その位置づけは教務委員会及び自己点検・評価委員会の下部組織とすることも合意された。なお同会議はいわゆるワーキングチーム的なものであるため学内規程には明記されていないが、その設置については学長及び教務委員会と自己点検・評価委員会に報告され、了承を得ている。

（２）教職課程教育に係る施設・設備及び ICT を用いた教育指導

本学では、学生に対して経営情報分野の高度で先端的な知識や技能を修得させるために、学内の施設・設備の充実に努めている。たとえば全館において有線 LAN 及び無線 LAN が出来る環境を整備しており、教職員・学生とも学内各所からインターネットやメールにアクセス可能である。‘コロナ禍’以降、インターネットを活用して遠隔授業なども積極的に行っており、これにより学外の専門家と結んで最新の知見を取り入れた教育が容易になった。

教職課程の教育においても ICT を活用した授業が行われており、情報分野の専門教育（「教科及び教科の指導法に関する科目」）は言うまでもないが、「教育の基礎的理解に関する科目」でも、ICT を授業で活用する旨シラバスに記載している。

（３）授業改善アンケートの活用、FD や SD の取り組みについて

学生に対する授業改善アンケートは、前期・後期の年 2 回全科目を対象に実施している。このアンケート結果は FD 委員会を経由して各教員に通知されており、各教員はこれに基づいて「授業改善報告書」を作成し、FD 委員会に提出している。個々の教員の「授業改善報告書」は、学内の共有ファイルサーバーをとおして全教職員が閲覧可能となっている。

教職課程に係る SD 活動については、今のところ特に行われていない。

(4) 教員養成の状況についての情報公開

ホームページ上に以下のとおり公開している。

教育職員免許状 取得・採用実績（高1種・情報）

年 度	取得者数	就職状況
平成 22（2010）年度以前	64	3
平成 23（2011）年度	7	0
平成 24（2012）年度	4	0
平成 25（2013）年度	5	1
平成 26（2014）年度	4	1
平成 27（2015）年度	5	0
平成 28（2016）年度	2	0
平成 29（2017）年度	5	0
平成 30（2018）年度	7	1
令和元（2019）年度	5	2
令和 2（2020）年度	4	0
令和 3（2021）年度	5	1
令和 4（2022）年度	1	0
令和 5（2023）年度	3	2
令和 6（2024）年度	3	2

(5) 教職課程の自己点検・評価について

本学の内部質保証に係る自己点検・評価は、大学設置基準および学則第2条に基づいて行われているが、その主管となる組織は自己点検・評価委員会である。教職課程についても同委員会が主管としているが、本学における教職課程の自己点検・評価報告活動が始まったのは令和6年度からである。当年度は、自己点検・評価委員長が中心となって令和5年度における教職課程の自己点検・評価が行われ、その結果は報告書となってまとめられた。この報告書は、令和6年8月20日に開催された令和6年度第1回教職科目担当

者会議において報告され、異議なく了承された。そして自己点検・評価委員会の了承を経て、学長へ提出され承認された。なお同報告書は、本学ホームページ上で公表されている。

〔優れた取組〕

すでに述べたように、令和 6 年度に「教職課程科目担当学会議」が設置された。その必要性については令和 5 年度の本報告書において言及されていたことから、本学の教職課程に係る PDCA は効果的に機能していると言えるだろう。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程教育とその自己点検・評価活動をさらに推進させていくために、「教職課程科目担当学会議」の運営を着実に行っていきたい。

「教職実践演習」や「教育実習」の授業では、複数教員による模擬授業の指導が散発的に行われてきたが、これは多角的な視点に基づいて良い教員を育成するという意味では効果的であったといえる。この手法を‘制度化’できるように検討する。

すべての教職課程履修者（1 年生～4 年生）が、学習上の取り組みや悩み、教育実習、高校の実状等に係る情報を共有するための交流の機会を提供できるようにしたい。

教員採用試験対策や教職課程履修者の学修成果の向上を目指して、教員採用試験の模擬試験など具体的な施策を講じたい。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ・ 資料 1－2－1 教務委員会規程
- ・ 資料 1－2－2 自己点検・評価委員会規程
- ・ 資料 1－2－2 令和 6 年度第 1 回教職科目担当学会議議事録(令和 6 年 8 月 20 日)

基準領域 2：学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2－1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

〔現状説明〕

（１）教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況

本学における教員育成の基本方針である「九州情報大学が育成をめざす教員志望の学生像」（「教員志望の学生像」：前出）、教職課程の科目編成、科目担当教員などの必要な情報については、本学ホームページをとおして公表しており、受験生の出願時における情報選択に役立っている。

（２）学生に対する履修指導等の実施状況

初年次の学生に対しては、入学後のガイダンスや個別の機会において、教職課程で開講されている各科目の講義内容、到達目標、成績評価の基準等を、シラバス、学生便覧、教職課程の履修の手引きに基づいて分かりやすく説明するようにしている。特にこの入学後のガイダンスでは、教職課程の担当教員、教務課員、教職課程を履修している 2～4 年生を配置して個別相談の機会を設けて、入学間もない個々の学生の様々な質問や相談に応じることができるように配慮している。

また、毎年 4 月と 9 月に行われるガイダンスでは、各学年に応じた履修登録の説明をしている。このほかに履修登録や教育実習については、教職課程担当教員や教務課窓口において個人相談に応じており、個々の学生の学習状況に配慮した教育指導を行っている。

学生の学習進捗状況の確認は、Google フォームを使って「学習ポートフォリオ」と「学習到達度ループリック」によって行われている。「教職履修カルテ」については、教務課が主体となって作成している。学生の学習進捗状況に関しては、必要に応じて教職課程担当教員のあいだで情報共有が適切になされており、個々の学生の事情に応じた指導が行き届いている。

〔優れた取組〕

毎年の教職課程履修者はひとケタ代に留まっているが、それだけに教職に対して意欲や関心を持つ学生が集中しており、「少数精鋭」のクラス編成が容易である（特に「教育の基礎的理解に関する科目」）。そのため学生ひとりひとりに目を向けて、きめ細やかな指導が行われている。

[改善の方向性・課題]

高等学校の教育現場では情報教育のニーズがますます高まっていくことが想定されるが、本学としても情報科教員を志望する入学者を増やすため、募集活動のあり方を検討する。

「教職履修カルテ」については主に教務課が作成してきたが、学生と担当教員がもっと関与できるように改めていく。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ・ 資料 2－1－1 「学習ポートフォリオ」と「学習到達度ルーブリック」サンプル
- ・ 資料 2－1－2 年度別教職課程履修者の数

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

[現状説明]

本学では、入学時より学生のキャリア形成のための継続的な指導を行う部署としてキャリアデザインセンターを設置しており、公立・私立高等学校の採用試験の情報などを提供しているほか、教員志望の学生との個別面談に随時応じている。

[優れた取組]

小規模な大学であり教職課程の履修者も少ないため、教員採用に係る指導は個別対応が適宜可能である。

[改善の方向性・課題]

教職志望の学生を支援するため、教職員と学生の交流の場を設ける、卒業生のお話を聞く機会を設けるなどの具体的な方策を検討したい。

基準領域 3：適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3－1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

（１）教職課程カリキュラムの概要

本学の教職課程カリキュラムは、学則第 57 条第 1 項に定めるところにより、学則別表第Ⅲ（１）：高・教科及び教科の指導法に関する科目（25 科目）、学則別表第Ⅲ（２）：免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目（15 科目）、学則別表第Ⅲ（３）：高・教育の基礎的理解に関する科目（12 科目）から成る。

「教科及び教科の指導法に関する科目」では、本学の専門教育の主軸となる「経営情報学Ⅱ」など「情報社会・情報倫理」に係る 4 科目、「情報テクノロジー」など「コンピュータ・情報処理」に係る 8 科目、「データベース」など「情報システム」に係る 2 科目、「情報ネットワーク入門」など「情報通信ネットワーク」に係る 4 科目、「マルチメディア論」など「マルチメディア表現・マルチメディア技術」に係る 5 科目、「情報化教育法Ⅰ・Ⅱ」の「各教科の指導法」に係る 2 科目、のとおりに編成されている。

「免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」では、「日本国憲法」1 科目、「ウェルネス」など「体育」に係る 2 科目、「総合英語」など「外国語コミュニケーション」に係る 11 科目、「情報リテラシーⅡ」の「数理・データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」に係る 1 科目、のとおりに編成されている。

「教育の基礎的理解に関する科目」では、「教育哲学」など「教育の基礎的理解に関する科目」5 科目、「教育方法学（ICT 活用を含む）」など「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」5 科目、「教職実践演習（高）」など「教育実践に関する科目」2 科目、のとおりに編成されている。

本学において教職免許状を取得するための要件は以下のとおりである。

①基礎資格（経営情報学士）を有すること。

②以下のとおり教職課程の最低修得単位数に達すること。

「教科及び教科の指導法に関する科目」38 単位以上

「教育の基礎的理解に関する科目」25 単位以上

「免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」8 単位以上

③教職課程が定める教職必修科目 64 単位以上を修得すること。

以上の要件を満たした学生に対して、学則第 57 条第 2 項の定めるところにより、高等学校教諭一種免許状（情報）が授与される。なお以上の要件は、学生便覧および教職課程履修の手引きに記載されている。

なお「教育実習」（教育実践に関する科目）を受講できる要件については、教職課程履修の手引きに次のように記載されている。

3 年生が終了した時点で以下の単位修得が必要。

①「教科及び教科の指導法に関する科目」を 28 単位以上

※「情報科教育法Ⅰ」「情報科教育法Ⅱ」は必修。

②「教育の基礎的理解に関する科目」12 単位以上

※「教育実践に関する科目」は除く。

この 2 つの要件を満たした学生に対して、「教育実習」の履修を許可するとともに、実際に教育実習へ向けた教育指導や手続きを行うこととしている。

（2）教職課程カリキュラムと建学の精神および学部・学科の学習上の目的・目標の関連

本学の教職課程カリキュラムは、教育職員免許法に則り、建学の精神と学部・学科の学習上の目的・目標（学則第一条・第三条）を踏まえて編成されている。たとえば教職課程の科目に限らずすべての開講科目のシラバスにおいて、建学の精神、学習上の目的・目標、ディプロマ・ポリシーあるいはカリキュラム・ポリシーのいずれかと当該授業との関連を明記するように教務委員会から各科目の担当教員に対して求めており、このように教職課程教育と建学の精神や学部・学科の学習上の目的・目標とのあいだの齟齬がきたさないようにしている。

（3）教職課程と教育内容

①アクティブラーニング

アクティブラーニングについては、シラバスの記載項目に「能動的学習【アクティブラーニング】の内容」欄があり、すべての教員が能動的学習に係る手法を取り入れた授業を行うように求めている。特に教職課程の科目の履修者は少ないこともあり、教員と学生、学生どうしのディスカッションやグループワークなどをとおして、主体的・対話的な授業が積極的に行われている。

②ICT 教育

次に ICT 教育であるが、令和 3 年 8 月 4 日付で文科省から発出された「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について（通知）」によれば、「教職課程全体を通じた ICT 活用指導力の育成への取り組みが重要」とされている。本学としてはこれを踏まえて、特に教職課程の担当教員に対して、シラバス作成の際は、ICT 教育に係る内容を授業計画の中に組み入れることを求めている。

③教職コアカリキュラム（文科省）とシラバス

令和 5 年度の本報告書の基準領域 3-1「改善の方向性・課題」では、「教職コアカリキュラムを反映したシラバスを作成する旨周知徹底する」と課題が挙げられているが、令和 7 年度のシラバス作成依頼にあたって、教職課程科目の担当教員に対してその旨を通知した。担当教員から提出されたシラバスが「コアカリキュラム」を踏まえているかどうかは、教職科目担当の教務委員が点検している。

〔優れた取組〕

もともと教職課程の履修者が少ないということもあるが、それだけに教員と学生、学生同士の交流も容易であり、自然と密度の濃い対話を重視した授業が展開されている。これは本学の教職課程の長所とするところである。

教育内容のチェックについては、上記にあるアクティブラーニングや ICT 教育の実施、成績評価方法・基準、教職コアカリキュラム、その他必要事項がシラバスに盛り込まれていることを教務委員会が確認し、必要に応じて修正を求めている。

学生の学習状況の確認については、前記のとおり「学習ポートフォリオ」、「学習到達度ルーブリック」、「教職履修カルテ」を使って効果的になされている。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程の各科目の教育内容は、本学の建学の精神や学習目的・目標、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、「九州情報大学が育成をめざす教員志望の学生像」（前出）等に照らして設定されているが、各科目のシラバスがこれらに基づいて適正に作成されているかどうかについては、教務委員会や教職科目担当者会議を中心として点検を行っていく。

個々の学生の学習状況を把握するために、本学がかねてから導入している「学習ポートフォリオ」、「学習到達度ルーブリック」、「教職履修カルテ」の活用を促進していく。

すべての教職課程履修者（1年生～4年生）が、学習上の取り組みや悩み、教育実習、高校の実状等に係る情報を共有するための交流の機会を設定できるようにしたい。

基準項目 3－2 実践的指導力養成と地域との連携

〔現状説明〕

（１）太宰府市立水城小学校の「パソコンクラブ」への学生サポーター派遣

本学の学術・教育研究所の下部組織である地域情報・生涯教育センターが主管となり、太宰府市教育委員会の協力のもと、教員を目指す学生を中心にサポーター（インストラクター）として、同小学校の「パソコンクラブ」へ派遣している。令和 6（2024）年度のサポート状況は、派遣回数は計 5 回、派遣学生の延べ人数は計 10 人、参加した児童の延べ人数は計 131 人、活動内容はプログラミングや AI リテラシーに関する実習などであった。

（２）教育実習

本学では、原則として「教育実習」担当教員が実習派遣対象の学生と協議の上、派遣先の高等学校と連絡を取り合って教育実習を行っている。派遣先の決定にあたっては、必要に応じて自治体の教育委員会とも協議している。また、高等学校の教諭経験者の専任教員の意見等も参考にしている。

学生を派遣する際は、実習日誌・授業参観記録・実習授業学習指導案などの記入欄がある「教育実習簿」を学生に配布し、日々の実習の記録や予習復習に役立つよう配慮している。

令和 6（2024）年度の教育実習の実施状況は、下記のとおりである。

実習生の学籍番号	実習校	実習期間
2211024	私立立花高等学校	令和 6 年 5 月 25 日（土）～6 月 7 日（金）
2211038	岩手県立盛岡農業高等学校	令和 6 年 5 月 8 日（水）～5 月 21 日（火）

〔優れた取組〕

水城小学校の「パソコンクラブ」への学生サポーター派遣事業は、情報科の教員を養成するという本学の教職課程教育の主旨に沿ったものとなっており、派遣された学生にとっては、自己の学習履歴を振り返るとともに、児童（生徒）に対するパソコンの操作などの指導の仕方を試行錯誤しながら修得できる好ましい機会となっている。そして地域の児童（生徒）や学校の様子を直接理解することができる実質的な場ともなっている。

〔改善の方向性・課題〕

教育実習の実施については、学生・派遣先高校に対してより責任あるサポートができるように、いままでの「教育実習」担当教員を中心とする体制から、教職科目担当者会議が主導する体制へと改めていく。そして同会議が主体となって、実習派遣先の指導教員による実習学生に対する評価を分析し、学生への指導や今後の実習のあり方に生かしていく。

〈根拠となる資料・データ等〉

資料 3－2－2 「2024 年度教育実習簿」

基準領域の記載において根拠となる資料等

なし

Ⅲ 総合評価（全体を通じた自己評価）

すでに述べたとおり本学における教職課程の自己点検・評価は、令和6年度から始まった。教職科目担当者会議の設置、教職コアカリキュラムを踏まえたシラバスの作成などの新たに行った施策は、まさに自己点検・評価をする中でいままでの教育運営を振り返って見つめ直した結果である。これからは同会議が中心となって教職課程教育や自己点検・評価を着実に進めていく。

Ⅳ 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス（概略）

第1プロセス

教職課程の自己点検・評価を実施することについて、学長から自己点検・評価委員長へ指示があった。

第2・第3・第4プロセス

令和6年度は自己点検・評価委員長が、自己点検・評価の実施手順や基準項目の記載事項について、科目担当教員や関連部署と適宜協議を行った。報告書の作成にあたり、関連法令・規程や全国私立大学教職課程協会の「『教職課程自己点検・評価報告書』作成の手引き」などを参照すべきことを確認した。

第5・第6プロセス

令和6年度は、自己点検・評価委員長が報告書を作成した。その後、教職科目担当者会議に同報告書案が提出され、協議の結果了承された。報告書案は、自己点検・評価委員会と教授会の審議、了承を経て、学長によって正式に決定された。そして大学ホームページをととして公表された。

第7プロセス

自己点検・評価報告書を基礎とした新たなアクションプランについては、短期間で実施可能なものは可及的速やかに着手する。中長期的なものについては、教務委員会や教職科目担当者会議において検討する。

(了)